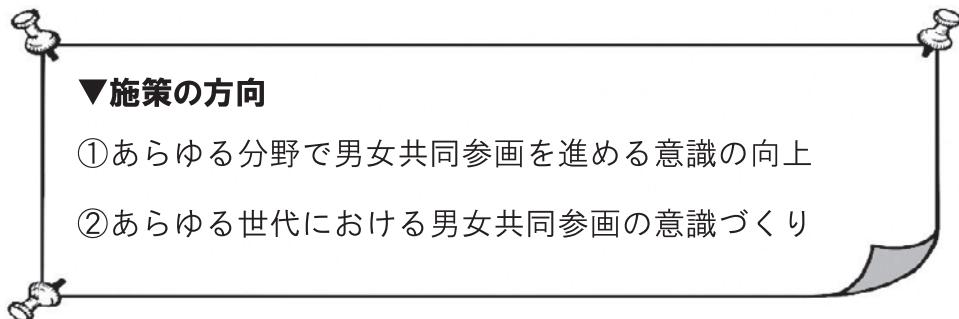


第5章 計画の推進

基本目標Ⅰ 男女がともに参画する人づくり

1. 男女共同参画を推進する意識啓発



町(行政)が取り組むこと

施 策	内 容
男女共同参画についての意識啓発	<ul style="list-style-type: none">☞広報やホームページ、SNS等を通じて、男女共同参画に関する情報提供に努めます。☞町主催のイベントなど、様々な機会を捉えて男女共同参画や性の多様性についての啓発を行います。
男女共同参画に関する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none">☞男女共同参画に関する講座やイベント等を開催するなど広く町民に学習機会を提供することで、地域や家庭における男女共同参画意識の啓発を行います。



町(行政)が取り組むこと

施 策	内 容
男女共同参画についての情報収集・発信	<ul style="list-style-type: none">▣ 岡垣町男女共同参画～ともに支えあい、ともに輝く～まちづくり条例や男女共同参画基本計画の内容に関する啓発を通じて、条例や計画の周知に努めます。▣ 男女共同参画を効果的に推進するため、町の取組みや先進事例、国際的な取組みなどの男女共同参画に関する資料や情報を収集し、町民や事業所に発信します。▣ 子育て世代や高齢者など幅広い年代を対象に、それぞれの世代に沿った啓発を行います。



町民・事業者のみなさんは…

- ▣ 男女共同参画について理解を深め、固定的な性別役割分担意識にとらわれないようにしましょう。
- ▣ 町の催しや講座に積極的に参加しましょう。

2. 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

▼施策の方向

- ①男女共同参画を推進する教育の充実
- ②男女共同参画に関する学習機会の確保



町(行政)が取り組むこと

施 策	内 容
学校教育等における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none">保育所、幼稚園等の保育者に対し、性別にとらわれない保育・幼児教育などが実践されるような啓発を行います。学校教育に携わる職員が、男女共同参画の理念を理解し、教育に反映できるような啓発を行います。学校教育活動を通じて、児童生徒の男女共同参画意識の向上を図ります。保護者に対し、男女共同参画関連資料の配布や、講座・講演会等の開催に関する情報提供に努めます。
社会教育における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none">出前講座において男女共同参画に関する講座をメニュー化し、地域の人に対して学習機会の提供を行います。人権講演会や公民館講座などのあらゆる機会を通じ、男女共同参画に関する学習機会の提供に努めます。



町(行政)が取り組むこと

施 策	内 容
男女共同参画研修への参加に対する助成	個人や団体に対し、男女共同参画に関する研修会の参加や事業実施における経費の一部を補助します。



町民・事業者のみなさんは…

- 男女共同参画についての理解を深め、性別に関わらずお互いを尊重し、支えあいましょう。
- 人権講演会や公民館講座などに積極的に参加しましょう。
- 出前講座などを活用し、男女共同参画について学習する機会を持ちましょう。



成 果 指 標



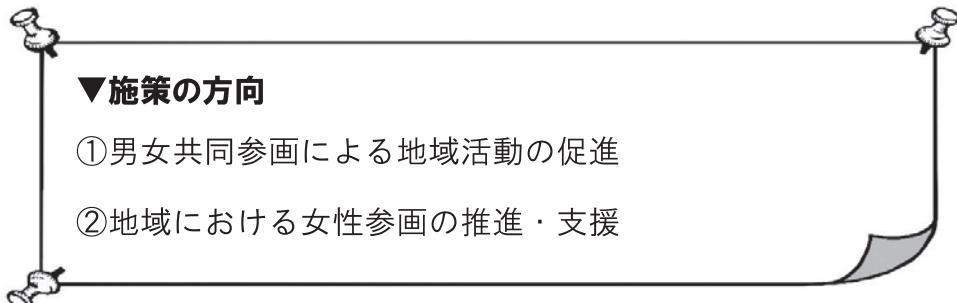
項 目	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 12 年度)
「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する賛成しない人の割合	45.1% ^{※1}	50%以上
男女共同参画研修への参加に対する助成	2 件／年 ^{※2}	5 件／年

※ 1 …平成 26 年

※ 2 …令和元年度

基本目標II 男女がともに参画する地域づくり

1. 地域における男女共同参画の推進



町(行政)が取り組むこと

施 策	内 容
男女共同参画を推進する団体等への支援と連携	<ul style="list-style-type: none">⇒男女共同参画の視点に立った地域活動を行う団体や個人を支援し、連携を図ります。
地域活動団体や地域リーダーに対する啓発	<ul style="list-style-type: none">⇒まちづくりや地域活動にかかわる団体に対し、男女共同参画に関する啓発や、講座・講演会の情報提供を行います。⇒町内で活動しているボランティア団体や個人に対し、男女共同参画の必要性について啓発します。
男女の意識改革に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none">⇒固定的な性別役割分担意識にとらわれず、女性が方針決定の場へ積極的に参画できるよう、意識改革の啓発に努めます。⇒男性が家事や育児等に積極的に取り組むことができるよう、実践力のつく講座・教室等の機会の充実を図ります。



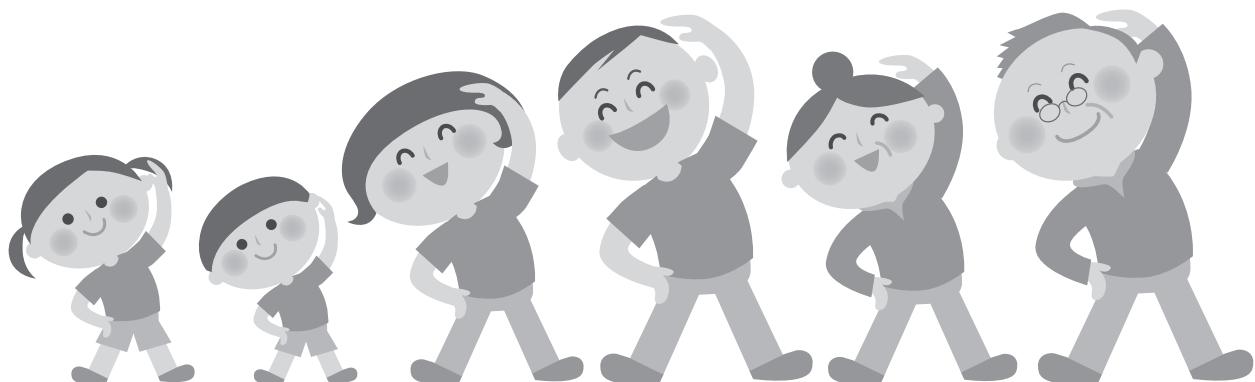
町(行政)が取り組むこと

施 策	内 容
地域活動をしている女性の情報収集	☞ 様々な分野で活躍する女性や、地域の女性人材に関する情報の収集に努めます。
地域における女性リーダーの養成	☞ 地域で男女共同参画を推進するリーダーを養成するための講座を実施します。



町民・事業者のみなさんは…

- ☞ 地域活動や団体の活動に積極的に参加しましょう。
- ☞ 地域活動や団体の役員を決める際は、役員内の男女の構成比を考慮して、男女がともに活動しやすい基盤をつくりましょう。



2. 安全・安心に向けた地域づくりへの女性の参画推進

▼施策の方向

- ①地域での防災体制の推進
- ②男女共同参画の視点からの災害対策の推進

 町(行政)が取り組むこと

施 策	内 容
自主防災組織への女性の参画推進	<ul style="list-style-type: none">⇒男女共同参画の視点を取り入れた災害対策の必要性などについて、広く市民に啓発します。⇒自主防災活動への女性の参画を促すなど、地域の防災体制の充実に努めます。
男女共同参画の視点に立った防災体制づくり	<ul style="list-style-type: none">⇒災害対策に男女共同参画の視点を取り入れ、性別によるニーズの違いに対応ができるよう取り組みます。⇒災害時に配慮が必要な人の視点からの支援など、様々な角度から対策を講じます。



町民・事業者のみなさんは…

- ☞ 日頃から、地域や家庭内で災害時の対応について話し合いましょう。
- ☞ 自治区や自主防災組織が行う取組みや活動に参加しましょう。
- ☞ 事業者として地域の取組みや活動に参加しましょう。



3. 政策・方針決定の場への女性の参画推進

▼施策の方向

- ①地域での方針決定の場に参画する女性の人材発掘及び育成
- ②各種審議会等委員への女性の登用

 町(行政)が取り組むこと

施 策	内 容
女性人材リストの充実・活用	<ul style="list-style-type: none">☞審議会等委員への女性登用を進めるため、自治区長会や公民館講座参加者等に女性人材リストへの登録を働きかけ、リストの充実を図ります。☞審議会等の改選時には、女性人材リストを活用します。☞女性人材リスト登録者や女性の審議会等委員を対象とした交流セミナーを実施します。
審議会等への女性の参画推進	<ul style="list-style-type: none">☞男女双方の意見が反映されるよう、審議会等における女性委員比率の向上を図ります。特に女性のいない審議会等については、その解消に努めます。☞審議会等の開催の際には、子育て世代や就労している女性などが参画しやすい環境の整備に努めます。



町民・事業者のみなさんは…

- 地域活動や団体の役員を決める際は、役員内の男女の構成比を考慮して登用しましょう。また、女性も積極的に役職を担いましょう。
- 審議会等の政策・方針決定の場に進んで参画していきましょう。



成 果 指 標



項目	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和12年度)
自治区長に占める女性の割合	10.9%※ ¹	12%
自主防災組織活動への女性の参加割合	—	50%
女性人材リストからの審議会等委員登用人数	4人／年※ ²	5人／年
審議会等女性登用率	34.9%※ ³	40%

※1, ※3…令和2年

※2…令和元年度

